

令和元年11月29日

港 湾 局
環 境 局

東京港青海ふ頭におけるヒアリの確認について

東京港青海ふ頭において、本年9月から10月にかけて特定外来生物ヒアリ (*Solenopsis invicta*) の女王アリが多数確認されたことを受け、東京都と環境省が協力して実施してきた青海ふ頭内調査において、11月28日にアリ500個体以上が確認され、専門家による同定の結果、ヒアリと確認されましたので、お知らせします。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和元年11月29日(金)現在で15都道府県、計47事例です。

1 経緯

11/28 環境省が実施する青海ふ頭内調査において、調査事業者がコンテナヤードの舗装面にヒアリと疑わしいアリ500個体以上を目視で確認。ヒアリまたはアカカミアリの疑いがあったため、関東地方環境事務所及び調査事業者が、確認箇所周辺に殺虫剤(液剤)を集中的に散布・注入。関東事務所が専門家に同定を依頼。専門家が当該アリがヒアリであることを確認。

2 今回確認されたアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ500個体以上、幼虫、蛹です。

3 都の対応状況

- (1) 引き続き、発見場所において目視やトラップによる調査及び防除を環境省と協力して実施します。
- (2) 国、地元区及び港湾事業者で構成する「東京港におけるヒアリ等対策連絡会」を通じて迅速に情報共有を図ります。
- (3) 普及啓発・注意喚起等
 - ・ 東京港内の港湾施設利用者及び地元区への周知
 - ・ 発見場所から半径2キロメートル圏内の学校、公園、民間施設等へのチラシ等による注意喚起

- ・ 都ホームページにヒアリ等による被害の予防方法等の情報を掲載
- ・ 港湾局・環境局SNSでの注意喚起

4 都民の皆様へのお知らせ

- ・ 青海ふ頭内で確認されたヒアリについては、これまでに都内の住宅地等においては発見されておらず、ふ頭内で発見されたヒアリについても既に駆除しております。
- ・ ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、激しい痛みを伴い、水泡状に腫れるなど人体にとって危険な生物です。もし、発見した場合には、素手で捕まえたり、触らないように注意し、お住まいの区市町村や東京都環境局（下記参照）までご連絡ください。
- ・ ヒアリに関する詳しい情報については、以下のサイトに記載していますのでご参照ください。

「ストップ・ザ・ヒアリ 改訂版」（環境省資料）

<http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/20190314hiari.pdf>

「気をつけて！危険な外来生物」（東京都環境局特設サイト）

http://gairaisyu.tokyo/species/danger_15.html

- ・ 環境省ヒアリ相談ダイヤルを毎日開設しています（12月29日～1月3日は除く）。
0570-046-110（IP電話の場合：06-7634-7300）AM9:00～PM5:00

【問合せ先】

- ・ 港湾施設における対応に関すること

港湾局港湾経営部経営課

電話 03 - 5320 - 5553

- ・ 特定外来生物一般に関すること

環境局自然環境部計画課

電話 03 - 5388 - 3548